

## 図書館の来し方行く末

中村直美

図書館とは、文字通り図書の館（やかた）のことであるが、語源を求めると、図書とは、元来、「河図洛書（かとらくしょ）」の略で、五経の一つ『易経』の「河出図、洛出書、聖人則之」（黄河の竜（馬）が八掛の図を、洛水のカメが甲の書を伝え、聖人がこれを範として道徳上の原則などを作った）との記述に由来するものらしい。

中国では、古く周の時代（紀元前11～3世紀）には、蔵書の制が始まったと言われる。日本では、唐の制度を輸入して発布された大宝律令（701年）によって設けられた「図書寮」が、図書館ということばと重なるが、経籍・仏像の管理の他、紙筆墨の製造供給、写経・書写などを行う役所であったようで、今の図書館に近いものももっと後にならないと見られない。もっとも「館」（明治以降に見られる大きな建築の意味が強い）よりも、「文庫」「文倉」「亭」「楼」などのことばが用いられたようである。

西洋では、実に紀元前21世紀にバビロニアに瓦文書の図書館があったとも言われる。図書館遺跡として残されたものとしては、有名なアッシュルバニパル（アッシリアの王、紀元前626没）のそれが古い。これも有名なアレクサンドリアの図書館（エジプト、紀元前3世紀頃）はパピルスに書かれた象形文字の巻物を約50万巻所蔵していたというから驚く。

西洋思想の源泉である古代ギリシャにソクラテス、プラトン、アリストテレス等など（紀元前5～4世紀）、百花繚乱、かくも多様な思想が開いた理由はいろいろあるのだろう。しかし、図書（書籍）を売り買いするマーケットがあって、そこを想定しながら思想家が本を著し、それを知性ある奴隷が複製（複写）したという事情がその理由であるという見解（今世紀の最も偉大な思想家の一人カール・ポパーが、先年亡くなる少し前に京都で行った講演で披露した見解—当時私は高齢である彼の近い将来の死を予感してその講演を聞きに出かけた。）はおもしろい。それから、少し時代を下ってヘレニズムの時代に小アジア（西岸北部）のペルガモン（アッタロス王朝）の城壁内には、アクロポリスの下、蔵書を誇ったと言われる大図書室が遺跡の中に確認できるそうだから、我々が今日これらの大

思想家達の思想にふれることができるのもペルガモンその他の図書館のお陰でもあろう。

ともあれ、ポパーの見解も取り込んで言えば、文字（記号）の発明、書籍市場の発達、印刷術の発達、さらに目下進行中の「情報革命」をもこれに加えるべきであろうが、数次の文明史上画期的な出来事に後押しされながら図書館も発展して来たことは間違いなからう。

現代の図書館とは、辞書によれば、記録された知的文化財（図書、絵画、写真、録音その他の資料）を収集・保管し人々の利用に供する機関である。収集・保管の対象でなく利用の内容（目的）から見れば、研究・教育（学習）・余暇利用（レクリエーション）が図書館の機能ということになる。もっとも大学図書館の場合は、他の公共の図書館とは異なり、サービス提供の主たる対象は大学の教職員・学生であり、利用内容（目的）も余暇利用というのはやや入りにくい。大学図書館基準（昭和57年）も「大学の研究・教育に不可欠な図書資料を効率的に収集・組織・保管し、利用者の研究・教育・学習等のための利用に対し、これを効果的に提供すること」と大学図書館の機能を限定的に規定している。しかし、今、大学図書館も大きな転換の時期に入ってきていると言えるのではなからうか。以下、大学図書館の行く末を思いつつ、私の勝手な感想をいくつか述べることをお許し戴きたい。

(1)大学の研究教育機能をサポートする役割は、今後とも大学図書館の重要な機能であり続けるであろう。その意味で、教育図書館としての機能のより一層の充実を図りつつ、これまで弱体であった研究図書館としての機能の強化を図ろうとする現在の本学附属図書館の方針は妥当なものであろう。これに加えて、大学の研究、教育とならぶ第3の機能と言われる大学開放（ユニヴァーシティ・エクステンション、つまり生涯教育への参入）の機能が今後ともますます要求されるようになることを考えると、図書館もその面でのサービスへの取り組みを真摯に考えて行かなければなるまい。

(2)大学の「大衆化」が指摘されるようになって久しいが、大学が少数の知的エリートのための特殊な空間

ではなくなって来ている。教育の面では、カリキュラムの改革や、入試制度の柔軟化、社会人の受け入れなどがこれに対応する意味をも持つものとしてすでに試みられている。大学図書館も研究教育のサポートのみでなく（あるいはその延長線上で）上に述べたキャンパス・ライフにおけるレクリエーション的な面でのサポートを考えねばならなくなっているのかも知れない。憩い・アメニティとか談笑のための空間といった視点も必要とされるのではないか。

(3)「情報化」ということばもわれわれの社会に完全に定着したと言ってもよかろう。その情報化の波が図書館に押し寄せることにより、機関としての図書館は消滅すると予測する者もいる。これからの図書館が加速度的に電子化された情報と色々な形でますます関わらざるを得なくなることは明らかで（平8 学術審議会も「大学図書館における電子図書館機能の充実・強化」を提唱している。）、昔ながらの「図」と「書」の館に止まり得ないことは間違いない。しかしながら、すべての情報が電子化され得るかどうかは疑問であるし、仮に殆どのものがそうなるとしても、財政的裏付け、人的（それを担い得るスタッフの）裏付けの問題（それらを欠いたままでの拙速的な情報化の推進は混乱を招くであろう）などを考えれば、そうなるためにはかなりの時間を要すると思われる。それゆえに次の問題(4)が依然として緊急かつ重要な課題となろう。

(4)マイクロフィルムの主唱者F. ライダーは、1930年代に、エール大学図書館の100年後を、蔵書2億冊、書架延長6,000マイル、カード目録室34,000㎡と予測したそうだが、蔵書数の増加従って蔵書のためのスペースの増加のすごさは学部で図書を預かる者としても実感できる。法学部でもここ20年間で1.5倍にはなっており、試算すると毎年の増加スペースは0.5スパン（2年に一つの研究室）に相当する。当然ながら、研究室の不足が生じ、他の形の施設の有効利用が妨げられることになる。これまで特に文系の研究者は、その研究が図書資料への依存度が大きいためもあって、なるべく身近な所に（つまり学部）に図書資料を置きたいと考えて来た。その考えは今日も基本的には変わっていないと思う。しかし背に腹は変えられない。これからは、附属図書館は学部でかかえきれなくなった図書の管理を当然ながら引き受けねばならない。そこしか図書が帰って行く所はないのである。皮肉なことながら、幸いにしてそれは研究図書館としての機能を高めることにもなる。共同利用性の高いもの、管理に注意を要するものなどの他、学部での利用頻度の低いものの引

き取りなども考えねばなるまい。この点では、「集中型と分散型との適度な共存」（平3 北地区再開発懇談会報告書）を図ること、専門性の高い資料センターを設けること（同報告書及び昭62「図書館の現況と将来構想」）は、後者の実現の可否はともかく理念としては妥当なものであろう。

（なかむら なおみ 法学部教授 基礎法学）

## 本学教官寄贈著書紹介

上利 政彦 教授（文・欧米言語学）

Essays on English Literature  
and Language in Honour of  
Shun'ichi Noguchi  
Edited by Masahiko Kanno,  
Masahiko Agari,  
and Gregory K. Jember  
EIHOSHA 1997

岩岡 中正 教授（法・政治学）

五高・熊大キリスト者の青春  
—花陵会100年史—  
花陵会100年史編集委員会編集  
熊本大学Y M C A花陵会 1996.12

櫻井 陽子 助教授（教・国文学）

平家物語絵巻  
林原美術館編著 櫻井陽子解説  
クレオ 1994.5

荒井 賢三 助教授（理・物理学）

力学の基礎  
橋本正章 荒井賢三著  
裳華房 1996.9